

媛社労発第65号
平成26年9月22日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会長 横本恭弘
(公印省略)

平成26年度第1回必須研修会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を、下記のとおり開催することといたしましたので、御多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、御出席いただきますよう御案内申し上げます。

なお、準備の都合がありますので、別添「平成26年度第1回必須研修会申込書」により、FAX又は郵送により10月31日(金)までに御回報いただきますようよろしくお願いします。

記

1 日時・場所

平成26年11月12日(水) 10:00~16:30
東京第一ホテル松山2F
(愛媛県松山市南堀端町6-16 TEL089-947-4411)

2 研修内容

① 「職業倫理について」 (10:00~10:30)
愛媛県社会保険労務士会 研修委員会委員

② 「最新の労働事件裁判例に学ぶ

顧問先へのその指導・それを守る就業規則の規定と解説」

- 就業規則のリスク分析の実務～モデル就業規則を題材に、各条項のリスク分析の手法～
- サービス残業をめぐる行政指導・未払賃金請求への対応策(指導・是正勧告等)
- 労働組合による団体交渉申入れに対する対応

(10:30~12:00、13:00~16:30)

北浜法律事務所 弁護士 村本 浩 氏

3 会費

2,000円(昼食、テキスト代含む。)

年 月 日

平成 26 年度第 1 回必須研修会申込書

支 部 名 東 予 ・ 中 予 ・ 南 予 支 部

氏 名 _____

出 席 • 欠 席

※会員以外の方が参加 : _____ 名 氏名 _____

※会員以外の方(会員事務所職員に限る)の出席は会費 2,000 円と 5,000
円別途必要です。

質問事項

10月31日(金)必着

ご不明な点があれば事務局までお問い合わせ下さい。

愛媛県社会保険労務士会

T E L 089-907-4864

F A X 089-923-1133